


所管部課	市民部 市民課	部長	田村 美砂			
件名	東大和市住民基本台帳ネットワークシステム管理運用要綱の一部を改正する要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	総務部情報管理課				
<p>1 要旨</p> <p>東大和市組織条例の一部を改正する条例（令和3年11月30日条例第25号）の施行に伴い、部課名の文言を整理する。</p> <p>(1) 改正内容</p> <p>①市民部長を市民環境部長に改める。</p> <p>②情報管理課長をデジタル政策課長に改める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>改正後の新たな組織に適正に対応することができる。</p>						
<p>2 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み</p>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。